

— 第 11 号 —

平成 19 年 7 月 25 日発行

筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



市議場を見学する下館小の児童たち

◇ 目次 ◇

- 議案説明..... 2 ページ
- 人事紹介..... 2 ページ
- 陳情・決議..... 3 ページ
- 議決一覧表..... 3 ページ
- 議案質疑..... 4～5 ページ
- 一般質問..... 6～11 ページ
- 議会日誌..... 12 ページ
- 編集後記..... 12 ページ

【主な内容】

平成 19 年第 2 回定例会

国民健康保険特別会計予算案など

19 案件を審議

平成 19 年第 2 回定例会は、6 月 6 日から 6 月 18 日までの 13 日間の会期で開催されました。今定例会では、3 月定例会で否決され新たに提出された国民健康保険特別会計予算案や一般会計補正予算案、条例案など 19 案件について慎重に審議されました。

これらの中で、協和総合センター、関城老人福祉センター及び明野老人福祉センターの運営について、市社会福祉協議会を指定管理者に指定するための 3 議案が否決されました。

平成19年第2回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第60号は、議員のうちから選任する監査委員の選任につき同意を求めるものです。

○議案第61号は、公平委員会委員の選任につき同意を求めるものです。

○議案第62号は、教育委員会委員の任命につき同意を求めるものです。

○議案第63号は、明野地区におけるつくば明野北部工業団地進入路整備による1路線を廃止するものです。

○議案第64号は、下館地区における一本松・茂田線整備及び寄附・買収による5路線の認定、明野地区におけるつくば明野北部工業団地進入路整備及び倉持・東石田線整備による2路線の認定、合計7路線を認定するものです。

○議案第65号は、第1回定例会において改正の議決を得た筑西市明野農村環境改善センター条例の規定に基づき、同センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第66号は、第1回定例会において改正の議決を得た筑西市協和総合センター条例の規定に基づ

き、同センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第67号は、第1回定例会において改正の議決を得た筑西市老人福祉センター条例の規定に基づき、関城老人福祉センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第68号は、第1回定例会において改正の議決を得た筑西市老人福祉センター条例の規定に基づき、明野老人福祉センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第69号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長、選挙立会人等の報酬額を改正するものです。

○議案第70号は、火災、水災、警戒、訓練等の職務に従事した消防団員の費用弁償額を改正するものです。

○議案第71号は、国民健康保険法の改正に伴い、平成20年4月診療分から、自己負担軽減措置を受ける乳幼児の対象範囲を改正するほか、70歳以上の高齢者の自己負担率を改正するものです。

○議案第72号は、学校教育法及び県医療福祉対策実施要領の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第73号は、結核予防法の廃止及び予防接種法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第74号は、平成19年度の国民

健康保険特別会計の本予算で、歳入歳出それぞれ124億6,885万余円とするものです。なお、国民健康保険税の税率は変更せず、その補てん財源に一般会計繰入金を増額して計上するものです。

○議案第75号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ4億8,666万余円を追加し、総額349億8,666万余円とするものです。歳出の主なものは、財政調整基金繰入金を財源とする国民健康保険特別会計への繰出金4億4,079万余円、夜間休日一次救急診療所運営432万余円、TT非常勤講師特別配置事業677万余円、問題を抱える子ども等の自立支援事業271万円などです。



人事紹介

監査委員の選任に同意

本市議会議員のうちから選任する監査委員について、次の方を選任することに同意しました。

吉澤 範夫 (新任)

昭和38年5月14日生

筑西市倉持804番地2

公平委員会委員の

選任に同意

筑西市等公平委員会委員のうち、任期満了となる委員がいるため、次の方を同委員に選任することに同意しました。

篠崎 和子 (再任)

昭和16年3月7日生

筑西市樋口1300番地205

教育委員会委員の

任命に同意

市教育委員会委員のうち1名が任期満了となるため、次の方の任命に同意しました。

川澄 典子 (新任)

昭和35年8月24日生

筑西市門井1988番地1

平成19年第2回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第13号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	6.6	承認
議案第60号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	6.6	同意
議案第61号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6.6	同意
議案第62号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6.6	同意
議員提出議案第8号	大学の早期開校を求める決議(案)の提出について	6.6	原案可決
議案第63号	市道路線の廃止について	6.18	原案可決
議案第64号	市道路線の認定について	6.18	原案可決
議案第65号	筑西市明野農村環境改善センターにおける指定管理者の指定について	6.18	原案可決
議案第66号	筑西市協和総合センターにおける指定管理者の指定について	6.18	否決
議案第67号	筑西市関城老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	6.18	否決
議案第68号	筑西市明野老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	6.18	否決
議案第69号	筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6.18	原案可決
議案第70号	筑西市消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部改正について	6.18	原案可決
議案第71号	筑西市国民健康保険条例の一部改正について	6.18	原案可決
議案第72号	筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	6.18	原案可決
議案第73号	筑西市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について	6.18	原案可決
議案第74号	平成19年度筑西市国民健康保険特別会計予算	6.18	原案可決
議案第75号	平成19年度筑西市一般会計補正予算(第1号)	6.18	原案可決
選挙第9号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について	6.18	

大学の早期開校を求める決議

現在、筑西市はおろか県西地域における大学・短大等の設置状況は、過去に旧下館市において、大学誘致活動が展開されたことはありましたが、残念ながらいまだに未設置のみであります。

筑西市誕生の折、策定された「筑西市建設計画」において、「新市建設の気運を活用し、専門学校、大学等高等教育機関の立地誘導を積極的に進める。」と位置づけされておりますが、そのような中、昨年度市内に大学設置計画が持ち上がり、市では各界、各層の代表者による「大学等誘致推進協議会」を設立したところであります。

もとより、大学等高等教育機関の立地は、地域の人材育成や教育文化の高揚に大きな役割が期待されるばかりでなく、地域産業の振興や活性化にも、はかり知れない波及効果があるものと見込まれ、多くの市民が久しく待ち望み、熱い期待を寄せているところであり、県西地域の中核都市として、ぜひとも必要な施設であります。

以上のようなことから、大学の早期開校を求めることをここに決議いたします。

平成19年6月6日

筑西市議会

陳情

決議

次の陳情は、6月定例会までに受け付けたものです。

▲陳情第3号 十里下地区つくば・真岡線信号機設置に関する陳情

▲陳情第4号 公益通報窓口を外部に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情

議員提出による決議1件は、6月の本会議において原案のとおり可決されました。

▲大学の早期開校を求める決議

議案質疑

全議案に対する質疑は、6月13日に行われ、5人の議員が28項目に及ぶ質疑をしました。

その主なものは次のとおりです。

指定管理者に
市社協を指定した理由は

質疑 市明野農村環境改善センター、協和総合センター、関

城老人福祉センター及び明野老人福祉センターについて、指定管理者制度を活用して、この4施設の管理者を市社会福祉協議会を指定する議案が提出されている。社会福祉協議会に指定した理由とその根拠はなにか尋ねたい。

答弁

社会福祉協議会は、昭和26年に民間の社会福祉活動を強化するために誕生した組織である。運営の原則は地域住民、社会福祉の関係者などの参加協力を得て活動することを大きな特徴としており、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもった組織で、社会福祉法第109条の規定に基づき、設置されている団体である。このようなことから、公共性を

保った運営を必要とする各センターの管理運営をゆだねるには、公益法人である社会福祉協議会が適当と認められたことから、指定管理者として指定したものである。



明野農村環境改善センター

70歳以上2割負担の対象者数と
その影響及び引上額について**質疑**

国民健康保険条例の改正により、70歳以上は平成20年4月1日から2割負担となるが、その対象者は。また、その影響及び引き上げ額はどのくらいになるのか。

答弁

国の医療制度改革の下、一部負担金の割合が改正された国民健康保険法が平成18年6月に公布され、平成20年4月1日から施行されることに伴い、筑西市国民健康保険条例において、70歳以上の一部負担金の割合を「1割」から「2割」に改正するものである。2割負担の対象者は、19年4月末日で4,054人である。また、負担増に伴う影響は、本市における国保加入者のうち、70歳以上の医療費総額は昨年度約15億1,900万円、保険者負担額は13億6,700万円であった。条例が改正され、被保険者が2割の一部負担金を負担すると、保険者負担額は12億1,500万円となり、1億5,200万円の減少となる。

国保税の引き上げ見送りによる
財源のやりくりは**質疑**

平成19年3月議会において、国保税を引き上げる議案を提出したが廃案となり、今議会に国保税の引き上げを行わない議案を提出した。前回、国保特別会計や財政事情が危機的状況だと主張していたのに、なぜ今回引き上げをしない予算が組めたのか。本日に、本市は夕張市のような財政危機なのか。何か、過剰に「財政危機、夕張市になってしまふ。」という言い方をして国保税を上げようとしているように感じる。過日の議員への説明会で、理解を得られなかったから、本年度予算を値上げしないで提出したのか。

答弁

平成19年度国民健康保険特別会計予算の編成については、国保税改正を見送ったことによる財源不足を一般会計からの繰り入れにより予算編成をしている。一般会計補正予算に計上している財政調整基金から、繰入金4億40,797千円をその財源不足の充当のため、国民健康保険特別会計に繰り出している。

当初予算の財政調整基金の取り崩し額は、15億3,799万円で、今回の4億40,797千円の取り崩し額をあわせると、19億78,78

7千円となり、19年度末の財政調整基金の残高は2億72,932千円と枯渇寸前となっている。

また、19年度の一般会計予算の編成には、財政調整基金と減債基金をあわせて28億6,500万円の基金を取り崩して予算を編成した。財政調整基金と減債基金の残高はわずか4億1,700万円程度である。本市の標準財政規模は約230億円で、その20%（46億円）が累積赤字になると財政再建団体となる。本年度以降の予算については、さらなる歳出の削減と新たな歳入財源の確保を図らなければ予算編成ができないばかりか、財政再建団体に陥る危険がある。このようなことから、本市では「財政健全化計画」や「公債費負担適正化計画」に基づいた健全な財政運営に取り組んでいる。

国民健康保険制度は、制度の運営を市町村に任せられた国の施策であり、その財政基盤は構造的な問題を抱え、各市町村とも危機的な状況にある。これは産業構造の変化、人口の高齢化等の影響を受け、制度を支えていた農業者・自営業者が減少し、対照的に年金受給者や無職者が激増していることに起因していると考えられることができる。こうした背景から、国全体の施策として昨年6月に高齢者の負担増について、国民

健康保険法の一部が改正されたことに伴い、今回議案を提出した。「サービスは高く、負担は低く」を心がけているのは事実であるが、現国民健康保険制度全体を考えた場合、どうしても市民の皆様方のご負担をお願いしなければ制度が成り立たないの

で、ご理解賜りたい。また、過日の茨城新聞の国保料の全国格差が4.8倍という記事の中で、県内41市町村のうち、本市の一人当たりの国保料負担は上から31番目であるが、一人当たりの保険給付額は146,446円で、給付費の高い順で7番目であった。この差額は、一般会計からの繰出金の占める割合が大きい。今回値上げをしたかった理由は、これからの後期高齢者医療の問題等々もあわせて考慮したためである。しかし、引き上げについて、もろ手を上げて賛成しているわけではないので、何とかご協力をいただきたい。



わっしょいカーニバルへの補助金復活について

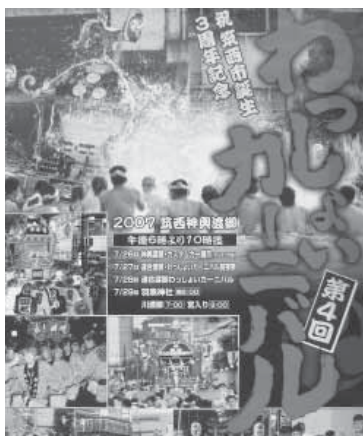
質疑

わっしょいカーニバルの予算が復活した。当初予算では削除されたが、要望されるとこれを変えている。これは予算の立て方が間違っているのではないか。補助金については、補助金等検討委員会が設置され、審査し、答申を出した。真の責任は補助金等検討委員会にあるのではなく、この答申をうのみにして予算を組んだことにある。そのようなことから補助金についての今後の考え方、方針を伺いたい。

答弁

わっしょいカーニバルは、本市の一体性を図り、あわせて多くの観光客を誘致するため、合併1年前から下館祇園まつりとタイアップして実施してきたイベントである。関城・明野・協和地区の団体からの参加も得て実施しているため、合併後の一体性確保はもとより、市民相互の連帯感の醸成や交流人口の拡大に貢献してきた。今年度は、首都圏から58団体、約120人の参加が見込まれている。観光客は、わっしょいカーニバルを実施したことにより、約4万人増加し、下館祇園まつりの期間中は約20万人を数える。さらに、わっしょいカーニバルの継続性及び必要性について

も、各地域で行われている「どすこいペア」、「ひまわりフェスティバル」、「小栗判官まつり」、「下館の祇園まつり」などと同様に地域の祭りとしてこれからも大事にしていきたい。それ以外の集落単位の行事等についての補助金等は、できるだけ遠慮願ひ、財政再建につなげようという趣旨であるが、このわっしょいカーニバルについては、鷹ノ巣、柳町、関本の御神輿、宮本の太々神楽、松原ひよっとこ、さらに知行の八木節などが一堂に会する本市の一大イベントであるので、これからも継続していく必要があることから復活したものである。また、当初、削減したことについては、集落単位の事業絡みで一緒に処理されたものであるのでご理解賜りたい。



わっしょいカーニバル

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、6月8日、11日、12日に行われ、16人の議員が87項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

子供の安全を守るための施策は

質問

〔水越議員〕現在、子供の安全を守るため、各小学校区において児童の下校時にお年寄り等による通学路の散歩や交差点の横断誘導など、大勢の方にボランティア活動をしていただいている。これらを通して子供とお年寄りが接すること、子供たちに感謝の気持ちが生まれるのではないかと期待している。しかしながら、いまだ不審者による事件もあるようだ。パトロールの再度見直しやお年寄りの皆さんの協力等、今後なお一層必要になると考えるが、子どもを守るための施策について尋ねたい。

答弁

〔教育次長〕児童・生徒の安全パトロールについては、地域子供安全ボランティアや明野子供を守る自警団が中心となり、防犯協会や青少年相談員等と協力し合いながら活動をしており、市職員による子



児童を守る子供安全ボランティア

供安全パトロールも実施している。これらにより、近年の不審者情報は、平成17年58件、18年27件、19年は5月28日現在で5件という状況である。この不審者情報については、通報が教育委員会に入り、関係箇所、機関に速やかに周知することで事件防止に努めている。さらに、県の事業であるが、2名のスクールガードリーダーが市内小中学校・幼稚園を巡回し、学校の安全体制や警備上のポイント、不審者への対応等を指導している。今後、学校、自治会等のご理解を得ながら、さらに子供たちにとって安全安心な地域づくりを推進してまいりたい。

明野ふれあい祭り、クリーンアップ明野の補助金について

質問

〔仁平議員〕明野ふれあい祭りの補助金が本年度ゼロになった。この祭りは、住民が触れ合う明野地区最大のイベントであり、団体によっては祭りで得た利益を活動費や寄附金にしている。いきなり切り捨てるのではなく、徐々に自分でやっていたかどうかという行政指導的なやり方がいいのではないか。また、クリーンアップ明野も同様だ。この事業は、19年度環境保全茨城県民会議ほう賞を受賞した事業で、旧明野町は県内一ごみの排出量が少ない町であった。これを全市内に広めようとしている発展途上の段階での補助金カットは疑問だがどう考えるか。

答弁

〔経済部長〕明野ふれあい祭りの補助金については、財政事情による補助金見直しにより、削減したものであるのご理解賜りたい。

〔市民環境部長〕

クリーンアップ明野については、会は引き続き事業を継続し、財源は資源リサイクル事業の収益金の2割程度を活動費としたということである。行政としては側面から協力してまいりたい。

〔市長〕旧下館市で行われていた商工祭りは、商工会議所がバックアッ

プしており、明野ふれあい祭りも同様なものでご理解賜りたい。クリーンアップ明野についても、功績には敬意を表するものであるが、市民と協働のまちづくりを進めていくという点から、補助金がなくても事業がいろいろな方向に進んでいくことを期待してまいりたい。



明野ふれあい祭り

公共施設の有料化は どうなるか

質問

〔尾木議員〕市の公共施設は、これまで、各種ボランティアの方々の方々の会議等においては使用料が無料だった。しかし、今後使用料が取られるようになるとの心配の声や、独居老人の配食を行っているグループが、打ち合わせをするための会議室の使用料まで支払わなければならないとの苦情もある。今後の公共施設の使用料についてどう考えているのか。また、これらの方々からも使用料を徴収すべきなのか考えを伺いたい。



地域交流センター（アルテリオ内）

【答弁】〔総務部長〕公共施設の使用料の見直しについては、使用料を維持費に見合った適正なものにし、減免の取り扱いを統一することで、施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保するものである。適正な料金にすることで、維持費に対する過大な税の充当を抑えることが可能となる。公共施設は、多くの市民や各種団体の利用により施設の設置目的が達せられるが、維持管理費は税金で賄われており、コスト計算により適正価格を算出した。使用料は維持管理費が大きく影響することから、その抑制にも努めてまいりたい。また、減免措置についても、市や施設管理者が使用する場合、ボランティアや市民活動団体が無償で公共のために使用する場合、市立小学校、幼稚園等が教育、保育を目的に使用する場合などを柱に検討中であり、来年4月をめどに改定作業を進めているところである。

大学誘致推進協議会の再編は

質問

〔榎戸議員〕大学誘致について、推進協議会が設置されたが、昨年5月に第1回目が開催された。その後、会長が辞任して以降、会議は開催されていない。これは、行政の責任ではないか。協議会の内容も建設的な意見はなかったようだ。市長は、市内への大学開設は、やはり知らない経済効果があると述べており、我々も官民一体となって応援すべきと考えている。協議会には12名の委員を委嘱しているが、大学開設を推進するならば、新たな方々を選んで協議会を再編するべきではないかと考えるがどうか。

答弁

〔市長公室長〕市内に薬科大学の新設を検討、準備をされている学校法人があることは事実である。協議会の開催状況はご指摘のとおりであるが、現在は、具体的な進捗状況を注視しているところであり、市の支援策やそれが適当かどうかなど、協議事項が発生次第、協議会を開催していただきたいと考えている。協議会の委員構成は、市議会議員、公共的団体等の代表者及び学識経験者からなっている。このうち公共的団体の代表者には、薬科大学の新設とのことで、地元医師会と

薬剤師会代表者に委員をお願いしている。再度新たな委員を選んで協議会を再編する考えはないので、ご理解賜りたい。



大学新設が望まれる校舎新築工事（茂田地内）

市内のコンビニエンスストア等市観光マップを置けないか

質問

〔宮崎議員〕市の観光マップ等のパンフレットは、市役所には置かれていると思うが、市役所へもらいに来る人は少ない。そこで、人が集まるコンビニエンスストアやガソリンスタンド等の目につくところにパンフレットを置くことで、市の特産品や観光のPRになると考える。そして、それを見た人が地域を訪れることにより、税収にもつながる。また、パンフレットを作成するには予算が必要だが、パンフレットへの広告掲載を募り、民間に

協力してもらえば、予算を組む必要もなくなると考えるがどうか。

答弁

〔経済部長〕現在、市内にはガソリンスタンドが72店舗、コンビニエンスストアが52店舗ある。その中の数店に、設置について問い合わせたところ、協力できるという返事をいただいている。現在、パンフレット等の在庫が少ないため、19年度の予算の中でミニサイズのPR刊行物を作成し、でき上がり次第早急に配布したいと考えている。今後、経費がかからないような方向で、民間の力添えをいただきたいながら、積極的にフットワークを高めてまいりたい。



市観光パンフレット

農林航空防除補助事業 補助金見直しは

質問

〔堀江議員〕農林航空防除は、農家の労働力節減や生産コスト軽減のため何が何でも実施しなければならぬ事業と考える。市からの補助金は、平成17年度は旧3町3000円、旧下館市2000円だったものが、昨年度は一律2000円になり、市民の負担は軽く、サービスは高くと言っているが、負担は重くなっている。他自治体では航空防除をやめたところもあるが、無人ヘリや苗箱消毒への補助など別な方法で支援している。本年度の補助金を平成17年度の旧3町と同じ3000円に戻すよう見直してほしいがどうか。

答弁

〔経済部長〕労働力不足を補完し、作業の効率化や生産コストの低減をするということで、航空防除が実施されている。一方で、農薬が環境に与える影響への社会的な関心の高まりや農村社会の混住化、栽培方法の多様化が見られ、より安全性を重視した推進が求められてきている。航空防除の補助については、関係部署と検討しながら、詰めてまいりたい。

〔市長〕他の生産地と比較しても、一等米の生産率が高いのは航空防除のおかげと考えているが、ポジティブ

リストが導入され、他の作物への飛散等が懸念されており、関係機関と密に連携をとってまいりたい。補助金を2000円から3000円にという要望があることも事実だが、市財政も厳しいこともあり、今後検討してまいりたい。

※ポジティブリスト：残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止すること



農林航空防除のヘリコプター

木の実保育園の 改築等の考えは

質問

〔鈴木議員〕本市には、公立の保育所が三つある。そのうちの1つ、木の実保育園は築36年の木造の保育所であり、以前から建てかえを要望していたが、依然そのままである。今年の4月に耐震診断を行った結果、倒壊の可能性があるとの診断された。今ごろになって耐震診断を行ったのは疑問である。また、平成19年度で廃園の方針だという話

を耳にした。このような建物だから、19年度で終わりにして、後はほかの保育園に移ってほしいという話なのか。保育園はまだ不足している。改築等の方法は考えられないか伺いたい。



木の実保育園

答弁

〔保健福祉部長〕耐震診断については、平成18年9月に厚生労働省から「保育所の耐震化に関する状況調査」の依頼があり、この調査の対象に木の実保育園が該当するため実施したものである。「倒壊する可能性がある」との診断結果を早急に保護者会で説明し、皆様のご意見を踏まえ、関係部局とも協議していきたくと考えている。また、廃園の方針ということだが、そのような話はまだなく、説明をしないいうに方針を打ち出すようなことはないのご理解いただきたい。

〔市長〕今回の耐震診断結果を重く受けとめたい。また、少子化による

学校に屋内型プールを整備し 効率の良い運営を

質問

〔赤城議員〕明野地区内の小中学校プールは、いずれも老朽化が進んでおり、早急な整備が必要となっている。また、プールの指導については、夏季の短い期間に行われるため、年間の維持管理が難しく、プールの活用や施設のあり方を、根本的に計画しなければならぬのではないかと考える。そこで、明野中学校のプールを天候に左右されず、年間を通して計画的に指導や活動ができる屋内型にすれば、明野地区内の5つの小学校もそのプールを活用でき、効率の良い指導と活動、維持管理が実現されると考える。明野中学校の校舎の建設終了後、引き続きプールの改築を要望するがいかがか。

答弁

〔教育次長〕現在、学校のプールについては、建設後35年以上経過したものが多いため、特に安全管理については十分に配慮して使っている。昨年度の小中学校の

プールの授業は、年間一クラス当たり、小学校の体育授業で約11回、中学校の体育授業で約6回である。また、明野中学校の校舎の建設終了後は、協和中学校と下館南中学校の校舎の建設を計画しているところであり、プールの建設に関しては今後、総合的な学校施設の整備の中で研究してまいりたい。よって当面は、明野地区の小中学校を含め、既存の学校プールを十分な安全管理のもとに使用していきたいと考えているのでご理解賜りたい。



明野中学校プール

スピカビルの 管理運営をどうするか

質問

〔内田議員〕 スピカビルについて以下のことを尋ねたい。

① 「中心的な役割を果たし得る施設、さまざまな変化にも対応してい

ける施設」という甘い認識を市がもっていたことについてどう考えるか。② 近隣にできるスーパーとの共存共栄、相乗効果についてどう考えるか。③ サントマト撤退により、下館都市開発㈱の管理運営能力がないことを証明したと思うがどうか。④ サントマト撤退で、下館都市開発㈱の賃料収入は減るが、今後ビルオーナーである市への下館都市開発㈱からの賃料は保障されるのか。

答弁

〔都市整備部長〕 ① サントマト撤退は、非常に大きな影響

があり、ビル管理運営上今後十分な検討を余儀なくされてくる。また、地方都市においては、中心市街地の空洞化や郊外型店舗が増加しており、本市も例外でない状況である。

② 過去の議会答弁では、食料品については重複するが、他のボーリング場や衣料関係は相乗効果があるのではないかとこのことであり、スーパーが開店していないので想定範囲のものであったと考える。③ サントマト撤退の件は、出店の際に十分な市場調査をしたということであり、下館都市開発㈱自体の直接的な問題だけではないと考える。

〔企画部長〕 ④ 下館都市開発㈱からは、市所有の面積に応じた賃料をいただく契約であり、テナントの退店等により貸付収入が変わることは

ないと考える。



スピカビル

地域ぐるみでの 介護予防施策を

質問

〔真次議員〕 介護保険制度は、年々右肩上がりに予算がふえ

ており、この予算をいかに抑制していくかで地方財政が確保されると言ってもよい。介護給付費を抑制するには、寝たきり状態を減らすための転倒防止施策が重要だ。転倒は、筋トレやストレッチ体操などで足腰・筋肉を鍛えることで防げる。県では、シルバーリハビリ体操指導士を育成しており、この指導士に協力してもらい、小学校単位で空き教室や公民館などを利用して、皆で普及するというような地域ぐるみの取り組みをしてはどうか。

答弁

〔保健福祉部長〕 市では、健康づくりのための運動の推進等

を最重要の事業として、取り組みを始めている。具体的には、昨年度、市健康運動普及員会を設立し、養成講習会を修了した方に健康運動普及員として活動をお願いしている。また、シルバーリハビリ体操指導士は市内に16名おり、いきいきヘルス体操の指導について全面的に協力をしていきたいという話をいただいている。これらの方々や健康推進員の協力を得ながら事業の推進を図ってまいりたい。さらに、今後はスピカ分庁舎3階に開設した「健康ひろば」を利用して運動をしていただき、「健康ひろば」を中心に活動を各地域に広げ、ご指摘のような地域ぐるみの形にしていければよいと考える。



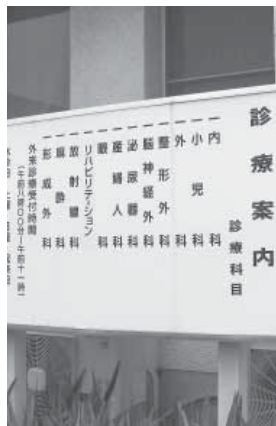
健康運動普及員養成講座

市民病院を公設民営に

質問

〔須藤議員〕 市民病院の経営

については、市の一般会計からの持ち出しが、平成17年度に7億円、18年度に4億円、19年度に3億円であり、この先どうするのか。「市民病院のあり方等に関する検討委員会」での審議も長過ぎであり、いつまでも結論を先延ばしにしている。市民は心配するばかりである。全国の自治体病院の中には公設民営で成功している病院が多くある。今後の市民病院のあり方について真剣に取り組んでいただくためにも、公設民営についてどう考えるか尋ねたい。



市民病院の診療科目

答弁

〔市民病院事務部長〕 現在、市

市民病院の経営状況は非常に厳しく、医師不足や診療科目の縮小もあり、ここ数年、収支が一段と悪化している。このような状況から、平成17年度にご指摘の検討委員会を設置し、経営改革についての答申をい

ナシの降ひよう被害における市の支援策は

質問

〔加茂議員〕 先日の降ひよう

被害への支援策が急がれている。後継者のいないナシ農家の中には、今回の壊滅的な被害によって、廃業しかねないといった方もいるという。また、多目的防災ネットワークの設備はあっても、非常に重たく、高さもあり、料金も高いため、高齢者では十分利用しきれなかったと聞いている。樹木の消毒とあわせて、市独自の支援策が必要だと思うがどう考えるか。また、多目的防災ネットワークとナシ棚の改善等を、市から業者に提案していく必要があると思うがどう考えるか伺いたい。

答弁

〔経済部長〕 今回の降ひよう

対し、降ひよう後の初期段階におけ

施設貸し出しの際の「受益者負担」に見直しを

質問

〔藤川議員〕 今年度、「受益者



降ひよう被害にあったナシ

る病害虫防除のため、各生産農家や組合等により薬剤散布を実施した。市としても筑西農業改良普及センターやJA北つくば等と連携しながら、今後も現地講習会を実施し、事後対策の徹底を図りたいと考えている。また、災害状況における市独自の支援については、県農林漁業災害特別措置条例に基づいて、被害農家への支援を十分に行っていきたいと考えている。なお、多目的防災ネットワークの展張については、普及センター等にご指導いただきながら、さらには改善すべきものについては連携をとりながら提案していききたいと考えているのでご理解賜りたい。

答弁

〔総務部長〕 市の施設に関し

ては、市民の教養や文化、あるいは健康増進を図るための場として、できるだけ多くの市民の方に利用していただけるよう、市としても働きかけているところである。しかしながら、施設を管理していくためには維持費が必要である。その維持費について、利用していただいた方に、コストに見合ったその一部を負担していただくという考え方であり、現在、すべての使用料について見直しを行っているところである。また、減免措置についても、現在、適用基準を各施設の所管と検討中であり、公平性が図れる範囲で、行政運営上必要な活動を行っている団体については、減免措置等の支援を考慮していきたいと考えているのでご理解賜りたい。



市民病院の方向性は

質問

【百目鬼議員】市民病院の方向性については、平成19年度中に結論を出すということであった。全国の自治体病院の経営改革は、すごい勢いで進んでおり、市民病院も現在検討段階に入っている。市民病院の累積赤字は30億円に近づいており、収益に占める人件費の割合は84%であり、民間ならばすでに倒産している。検討委員会からの最終答申はいつなのか。その答申を受け、きちんとした方向づけをし、自主財源の確保、経営の改善、そして市民の福利増進のため今以上に頑張ってもらいたいが、今年度中に結論を出していただけるのかどうか尋ねたい。

答弁

【市長】平成17年に検討委員会を立ち上げ、いろいろな角度から検討していただいた。現在、第三者による評価委員会を立ち上げており、答申が出てくる時期を迎えている。今のままでいくのか、公設民営になるのか、また県西総合病院との統合の話も出ており、それらも含めて検討してまいりたい。評価委員会の答申が出た中で、議員、市民の皆様の知恵を借りながら、将来の本市の地域医療をどうするか考えなければならぬと考えている。

ければならぬと考えている。

【市民病院事務部長】これまで3回評価委員会を開催し、4回目を7月下旬に予定している。8月末までには意見書を出していただける予定である。



市民病院待合室

保健師一極集中による

事業への影響は

質問

【三浦議員】市内4つの保健センターにいた保健師が、スピカビルの3階に一極集中になっている。人材の有効な活用、組織化で効果を上げようという考えだと思いが、住民から遠ざかってしまい、効果も薄くなってしまうのではないかと危惧している。中央に人を集めるだけでなく、住民に一番近い保健センターを拠点に活動できるように創意工夫が必要ではないか。今回の一極集中の決定はどういう経過でなされたのか伺いたい。

答弁

【保健福祉部長】保健行政に約2年間、保健推進課のもとに4カ所の保健センター、協和ふれあいセ

ンター及びあけの元気館を配置し、各種事業を実施してきた。事務事業を実施するに当たり、各センターから相互に職員を配置したり、実施手法の統一のため頻繁に打ち合わせを重ねるなどの不合理が生じてきた。そのため、統一された事務事業によるサービスを展開することと、平成20年度から、新たに導入される特定健康診査の実施及び事後指導等を想定し、組織・機構の見直しを行ったものである。市全体が統一されたサービスを受けられ、市民の皆様に公平なサービスを提供できるようにということと、組織の見直しをしたところであり、ご理解賜りたい。



保健推進課（スピカ分庁舎3階）

執行部の

財政難への対応は

質問

【外山議員】市長の報酬は、合併時に引き上げになり、その後5%カットし、この4月からは15%カットになった。市長は、財源がないということと、さまざまな福祉の切り捨てや公共施設の有料化を図っているが、まず「魂より始めよ」ということわざがあるように、自身の報酬を50%くらいカットしてはどうか。執行部の財政難の対応に期待したい。また、地方自治法の一部改正により、助役が副市長になり、収入役の職は廃止になった。しかし、収入役については、従前の任期中は在職できるという在任特例が設けられており、現在、本市ではその在任特例を適用している。収入役の職をなくすことで、財源確保にもなると考えるがどうか。

答弁

【総務部長】市長の報酬は、条例で定められた金額が95万7千円であるが、平成17年12月に5%減額し、90万9千円となり、今年度81万3千円に減額している。期末勤勉手当についても役職加算で20%あったものが、0%になっている。また、ご指摘のとおり地方自治法の改正により収入役の役職が廃止になったが、在任特例が設けられており、本市では、現職の収入役を在任期間中の任期としたところであるのでご理解賜りたい。収入役の代わりには、一般職員から会計管理者が置かれることになるが、今後、その位置づけや、職務・職責、会計課長との連携など、事務の効率化を図るため、具体的な検討をしてまいりたいと考えているのでご理解賜りたい。

